



# 金沢市公報

第 2 6 7 1 号

平成22年(2010年)10月12日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ
<b>告 示</b>	
自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1
自転車等を撤去し、保管したことについて ( " )	2
地縁による団体の認可について (市民参画課)	3
平成21年告示第195号(金沢市消費生活センターの設置について)の変更について ( " )	4
生活保護法等の規定に基づく介護扶助等のための居宅介護を担当させる機関の指定について (生活支援課)	4
生活保護法等の規定に基づく介護扶助等のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関の指定について ( " )	4
生活保護法等の規定に基づく介護扶助等のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定について ( " )	5
市道の区域の変更について (道路管理課)	5

道路の供用の開始について ( " )	6
<b>公 告</b>	
建築基準法の規定に基づく公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定について (建築指導課)	6
開発行為に関する工事の完了について ( " )	6
都市計画事業の認可に係る関係図書の写しの縦覧について (道路建設課)	7
<b>選挙管理委員会告示</b>	
石川海区漁業調整委員会選挙人名簿の縦覧の場所について (選挙管理委員会)	7
<b>監査公表</b>	
監査公表(第18号) (監査事務局)	7
<b>公営企業告示</b>	
金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (経営企画課)	9
金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について ( " )	10

## 告 示

### ●金沢市告示第227号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成22年10月12日

金沢市長 山 出 保

#### 1 保管した自転車等が駐車してあった駐車場の名称

- 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
- 金沢市営西金沢駅前自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場
- 金沢市営森本駅西自転車駐車場
- 金沢市営野町駅前自転車駐車場
- 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場

金沢市営乙丸駅前自転車駐車場  
 金沢市営割出駅前自転車駐車場  
 金沢市営四十万バス停前自転車駐車場  
 金沢市営金石バス停前自転車駐車場  
 金沢市営矢木1丁目自転車駐車場  
 金沢市営香林坊自転車駐車場  
 金沢市営柿木島自転車駐車場  
 金沢市営片町広場自転車駐車場

## 2 保管した自転車等の台数

自転車 125台  
 原動機付自転車 2台

## 3 自転車等を移動し、保管した日

平成22年9月1日から同月30日まで

## 4 保管した自転車等の返還を申し出る場所

金沢市広坂1丁目9番16号  
 財団法人 金沢まちづくり財団

## 5 保管した自転車等を返還する日時及び場所

日時 平成22年10月12日から平成23年1月11日まで  
 午前10時から午後7時まで  
 場所 金沢市昭和町633番地  
 金沢市自転車等保管庫

## ●金沢市告示第228号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年10月12日

金沢市長 山 出 保

## 1 自転車等を撤去した場所及び撤去し、保管した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	保 管 し た 自 転 車 等 の 台 数	
	自 転 車	原 動 機 付 自 転 車
金沢駅前自転車等放置禁止区域	33台	8台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	3台	
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	6台	
片町地区自転車等放置禁止区域	1台	
豎町地区自転車等放置禁止区域	10台	1台
森本駅前自転車等放置禁止区域	7台	
安江町地内	2台	
元町2丁目地内	1台	
八日市2丁目地内	1台	
西金沢3丁目地内	3台	
福増町地内	1台	
西念4丁目地内	6台	
久安6丁目地内	1台	
堀川町地内	1台	
長田町地内	1台	
片町1丁目地内	3台	

高岡町地内	自 転 車	1台
額谷1丁目地内	自 転 車	1台
馬替2丁目地内	自 転 車	1台
野町4丁目地内	自 転 車	1台
旭町1丁目地内	自 転 車	1台
十一屋町地内	自 転 車	15台
松村5丁目地内	自 転 車	11台
田上町地内	自 転 車	1台
大場町地内	自 転 車	1台
窪5丁目地内	自 転 車	1台
長田2丁目地内	自 転 車	1台
西泉1丁目地内	自 転 車	5台
西泉6丁目地内	自 転 車	1台
吉原町地内	自 転 車	1台
百坂町地内	自 転 車	1台

- 2 自転車等を撤去し、保管した日  
平成22年9月1日から同月30日まで
- 3 保管した自転車等を返還する期間及び場所

## (1) 期間

平成22年10月12日から平成23年4月11日まで

## (2) 場所

金沢市昭和町633番地  
金沢市自転車等保管庫

## ●金沢市告示第229号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年10月12日

金沢市長 山 出 保

- 1 名称  
平町町会
- 2 規約に定める目的  
この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。
- 3 区域  
平町全域
- 4 主たる事務所  
金沢市平町口95番地
- 5 代表者の氏名及び住所  
南 健  
金沢市平町口53番地
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無  
なし
- 7 代理人の有無  
なし
- 8 規約に定めた解散の事由  
総会員の4分の3以上の同意による総会の議決

9 認可年月日

平成22年10月12日

●金沢市告示第230号

平成21年告示第195号（金沢市消費生活センターの設置について）で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

平成22年10月12日

金沢市長 山 出 保

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
名 称	金沢市消費生活センター	金沢市近江町消費生活センター	平成22年10月12日
住 所	金沢市広坂1丁目1番1号	金沢市青草町88番地	
消費者安全法（平成21年法律第50号）第8条第2項第1号及び第2号の事務を行う日及び時間	月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日に当たる日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	月曜日から金曜日まで及び毎月の第3日曜日の午前9時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日に当たる日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	

●金沢市告示第231号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成22年10月12日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
有限会社 ホリグチ	金沢市窪5丁目200番地	茶話本舗デイサービス 長坂台	金沢市泉野出町2丁目20番8号	平成22年9月1日

●金沢市告示第232号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成22年10月12日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
株式会社 ジェー・ティ・ピー	金沢市有松5丁目4番31号	清水の里ヘルパーステーション 福久みずき館	金沢市荒屋1丁目32番地	平成22年9月1日
		清水の里デイサービスセンター 福久みずき館		

株式会社 萬寿会	金沢市末町7の13番地5	デイサービス厚生・城南	金沢市菊川1丁目23番13号	平成22年9月1日
株式会社 金沢健康企画	金沢市南新保町又204番地	金沢健康企画訪問介護事業部	金沢市南新保町又204番地	平成22年9月1日

## ●金沢市告示第233号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成22年10月12日

金沢市長 山 出 保

事業 者		事業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
株式会社 翔	金沢市桂町口45番地1	ライフサポートかつら	金沢市桂町口45番地1	平成22年9月1日
株式会社 ジェー・ティ・ピー	金沢市有松5丁目4番31号	清水の里ケアプランセンター 福久みずき館	金沢市荒屋1丁目32番地	平成22年9月1日

## ●金沢市告示第234号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成22年10月12日から同月26日まで一般の縦覧に供します。

平成22年10月12日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路線名	区 間			新旧の別	幅員(m)	延長(m)
1 級 幹 線	1 級 幹 線 61号 諸江・高柳線	高 柳 町 二 字 48番 3先から	柳 町 二 字 19番 1先まで	高 柳 町 二 字 19番 1先まで	旧	8.2	74.0
		高 柳 町 二 字 19番 1先まで			新	9.2	74.0
2 級 幹 線	2 級 幹 線 310号 戸室新保・清水町線	清 水 町 チ 11番 8先から	清 水 町 リ 2番 16先まで	清 水 町 リ 2番 16先まで	旧	5.2 ~ 8.8	181.1
		清 水 町 リ 2番 16先まで			新	6.0 ~ 40.2	181.1
一 般 市 道	二 塚 23号 古府町線 5号	古 府 2 丁 目 242番 5先から	古 府 2 丁 目 242番 5先まで	古 府 2 丁 目 242番 5先まで	旧	3.0	15.6
		古 府 2 丁 目 242番 5先まで			新	5.0	15.6
一 般 市 道	二 塚 23号 古府町線 12号	古 府 2 丁 目 244番 1先から	古 府 2 丁 目 242番 5先まで	古 府 2 丁 目 242番 5先まで	旧	4.2 ~ 4.5	47.1
		古 府 2 丁 目 242番 5先まで			新	5.9 ~ 6.4	47.1
一 般 市 道	米 丸 19号 東力1丁目線 9号	東 力 1 丁 目 58番 1先から	東 力 1 丁 目 58番 2先まで	東 力 1 丁 目 58番 2先まで	旧	2.2	24.4
		東 力 1 丁 目 58番 2先まで			新	5.0	24.4
一 般 市 道	米 丸 19号 東力1丁目線 10号	東 力 1 丁 目 58番 3先から	東 力 1 丁 目 58番 4先まで	東 力 1 丁 目 58番 4先まで	旧	2.1 ~ 2.5	22.8
		東 力 1 丁 目 58番 4先まで			新	5.0	22.8
一 般 市 道	小 坂 49号 三池町線 13号	三 池 町 136番 1先から	三 池 町 136番 8先まで	三 池 町 136番 8先まで	旧	4.7	43.4
		三 池 町 136番 8先まで			新	5.6	43.4
一 般 市 道	森 本 25号 塚崎町線	南 森 本 町 又 16番 8先から	南 森 本 町 又 16番 5先まで	南 森 本 町 又 16番 5先まで	旧	4.1 ~ 4.2	33.9
		南 森 本 町 又 16番 5先まで			新	5.1 ~ 5.2	33.9
一 般 市 道	森 本 34号 才田町線 1号	才 田 町 は 51番 1先から	才 田 町 は 51番 1先まで	才 田 町 は 51番 1先まで	旧	3.4	29.2
		才 田 町 は 51番 1先まで			新	4.6	29.2

●金沢市告示第235号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成22年10月12日から同月26日まで一般の縦覧に供します。

平成22年10月12日

金沢市長 山 出 保

路 線 名	区 間	供用開始日
1 級 幹 線 61号 諸 江 ・ 高 柳 線	高 柳 町 二 字 48番 3 先から 高 柳 町 二 字 19番 1 先まで	平成22年10月12日
二 塚 23号 古 府 町 線 5号	古 府 2 丁 目 242番 5 先から 古 府 2 丁 目 242番 5 先まで	〃
二 塚 23号 古 府 町 線 12号	古 府 2 丁 目 244番 1 先から 古 府 2 丁 目 242番 5 先まで	〃
米 丸 19号 東 力 1 丁 目 線 9号	東 力 1 丁 目 58番 1 先から 東 力 1 丁 目 58番 2 先まで	〃
米 丸 19号 東 力 1 丁 目 線 10号	東 力 1 丁 目 58番 3 先から 東 力 1 丁 目 58番 4 先まで	〃
小 坂 49号 三 池 町 線 13号	三 池 町 136番 1 先から 三 池 町 136番 8 先まで	〃
森 本 25号 塚 崎 町 線	南 森 本 町 又 16番 8 先から 南 森 本 町 又 16番 5 先まで	〃
森 本 34号 才 田 町 線 1号	才 田 町 又 51番 1 先から 才 田 町 又 51番 1 先まで	〃

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項に規定する公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定をしたので、同条第6項の規定により公告します。

平成22年10月12日

金沢市長 山 出 保

一団地の名称	一団地の区域	認定年月日
国立金沢病院石引宿舎	石引4丁目462番1	平成22年9月28日

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成22年10月12日

金沢市長 山 出 保

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の位置及び区域
金沢市長田本町ト87番1及び87番3から87番6まで	金沢市長田2丁目6番4号 多賀静子	道路 金沢市長田本町ト87番3及び87番4
金沢市緑が丘173番1から173番23まで	金沢市入江3丁目29番地 株式会社 玉家建設 代表取締役 神亮一 金沢市駅西本町1丁目3番15号	道路 金沢市緑が丘173番4、173番16及び173番23 公園 金沢市緑が丘173番19 水路 金沢市緑が丘173番13

	コーワ商事 株式会社 代表取締役 山田外志雄	
金沢市小坂町イ160番1及び160番8から160番14まで、小坂町ハ1番2及び1番4から1番17まで、小坂町西13番2、13番6及び141番2から141番4まで、高柳町カ9番4から9番7まで並びに三池町197番6及び197番83から197番88まで	金沢市富樫1丁目2番10号 株式会社 杉本住宅 代表取締役 杉本誠二	道路 金沢市小坂町イ160番1及び160番14、小坂町ハ1番2、小坂町西13番2及び141番2から141番4まで、高柳町カ9番4並びに三池町197番6 公園 金沢市小坂町イ160番12 調整池 金沢市小坂町イ160番13及び小坂町西13番6
金沢市梨木町イ247番及び307番	金沢市若草町16番14号 笠置重幸	

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した旨の石川県知事の告示があり、かつ、関係図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該関係図書の写しを公衆の縦覧に供するとともに、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第49条の規定により、次のとおり公告します。

平成22年10月12日

金 沢 市 長 山 出 保

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事業施行期間	事業地	縦覧場所
金沢都市計画道路事業 3・5・5号 小立野線他1線	石川県	平成22年9月3日から 平成26年3月31日まで	(1) 収用の部分 金沢市下石引町、飛梅町及び石引4丁目地内 (2) 使用の部分 なし	金沢市 都市整備局 土木部 道路建設課

### 選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第86号

平成22年9月1日現在で調製した石川海区漁業調整委員会選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、漁業法第94条において準用する公職選挙法第23条第2項の規定により告示します。

平成22年10月12日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号  
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成22年10月20日から同年11月3日までの間、  
毎日午前8時30分から午後5時まで

### 監 査 公 表

●金沢市監査公表第18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成22年10月12日

金沢市監査委員	篠	田	健
金沢市監査委員	中	島	秀雄
金沢市監査委員	玉	野	道
金沢市監査委員	中	西	利雄

## 1 監査対象及び監査期間

(金額 単位：円)

番号	対象課	対 象 工 事 名	契約金額 (請負出来高)	工事期間	監査期間
1	ものづくり 産業支援課	北部地区ものづくり交流・研修会館(仮称) 新築工事(建築工事)	311,115,000	H21. 3.13 ~ H22. 2.26	H21. 5.11 ~ H22. 9.27
2	ものづくり 産業支援課	北部地区ものづくり交流・研修会館(仮称) 新築工事(電気設備工事)	43,107,750	H21. 3.27 ~ H22. 2.26	H21. 5.11 ~ H22. 9.27
3	ものづくり 産業支援課	北部地区ものづくり交流・研修会館(仮称) 新築工事(空調設備工事)	30,434,250	H21. 3.25 ~ H22. 2.26	H21. 5.11 ~ H22. 9.27
4	企業局建設課	平成20年度 臨海水質管理センター機械濃 縮棟貯留施設増設工事	114,480,450	H21. 2. 5 ~ H22. 2.15	H21. 4. 7 ~ H22. 9.27
5	企 業 局 維持管理課	糸田新町地内下水道管渠移設工事	77,591,850	H21. 7. 7 ~ H22. 3.10	H21. 9. 7 ~ H22. 9.27
6	企業局建設課	平成20年度 臨海水質管理センター2号ガ スタック設置工事	315,588,000	H20.12. 1 ~ H22. 3.10	H21. 2. 6 ~ H22. 9.27
7	企業局建設課	平成20年度 臨海水質管理センター3号汚 泥濃縮機械設備設置工事	122,272,500	H20.11. 4 ~ H22. 2.27	H21. 1. 5 ~ H22. 9.27
8	企業局建設課	平成20年度 臨海水質管理センター3号汚 泥濃縮機等電気設備設置工事	91,455,000	H20.12.10 ~ H22. 2.27	H21. 2. 6 ~ H22. 9.27
9	企業局建設課	平成20年度 城北水質管理センター処理水 貯留施設築造工事	201,169,500	H20.10.21 ~ H22. 3.19	H20.12. 8 ~ H22. 9.27
10	文化政策課	金沢湯涌創作の森 藍・染織工房裏法面保 護工事	142,856,700	H21. 9. 4 ~ H22. 3.19	H21.11. 2 ~ H22. 9.27
11	企業局建設課	平成19年度 城北水質管理センター汚泥共 同処理施設2号焼却炉機械設備工事	1,613,850,000	H19.10. 5 ~ H22. 3.10	H19.12. 7 ~ H22. 9.27
12	企業局建設課	平成19年度 城北水質管理センター汚泥共 同処理施設2号焼却炉電気設備工事	351,435,000	H20. 2.18 ~ H22. 3.10	H20. 4. 7 ~ H22. 9.27
13	企業局建設課	平成19年度 城北水質管理センター汚泥共 同処理施設2号焼却炉計装設備工事	328,650,000	H20. 2. 8 ~ H22. 3.10	H20. 4. 7 ~ H22. 9.27
14	企業局建設課	平成19年度 城北水質管理センター汚泥共 同処理施設ケーキ受入管理棟機械設備工事	475,650,000	H20. 2. 4 ~ H22. 3.10	H20. 4. 7 ~ H22. 9.27
15	歴史建造物 整備課	大手門中町通り道路修景整備工事(補助)	101,138,100	H21. 6.25 ~ H22. 3.29	H21. 8. 3 ~ H22. 9.27
16	歴史建造物 整備課	大手門中町通り道路修景整備工事(単独)	2,702,700	H21. 6.25 ~ H22. 3.19	H21. 8. 3 ~ H22. 9.27
17	企 業 局 維持管理課	七ツ屋町地内中圧ガス管布設替工事	4,849,950	H21. 8.11 ~ H22. 3.23	H21.10. 6 ~ H22. 9.27
18	企 業 局 水処理課	平成21年度 城北水質管理センター自家発 棟築造工事	14,910,000	H21.12.22 ~ H22. 3.25	H22. 2. 8 ~ H22. 9.27
19	企 業 局 水処理課	平成19年度 城北水質管理センター1, 2 系消化タンク機械設備改築工事	826,901,250	H20. 3.19 ~ H22. 3.10	H20. 5. 9 ~ H22. 9.27
20	企 業 局 水処理課	平成19年度 城北水質管理センター1, 2 系消化タンク電気設備改築工事	179,350,500	H20. 3.19 ~ H22. 3.10	H20. 5. 9 ~ H22. 9.27



21	企業局建設課	平成20年度 城北水質管理センター2号ガスタンク設置工事	402,517,500	H21. 2. 9 ~ H22. 3.10	H21. 4. 7 ~ H22. 9.27
22	道路管理課	道路等管理事務所(事務所棟)建設工事(建築工事)	101,587,500	H21. 7. 1 ~ H22. 3.10	H21. 9. 7 ~ H22. 9.27
23	道路管理課	道路等管理事務所(車庫・書庫棟)建設工事(建築工事)	166,887,000	H21. 7. 3 ~ H22. 3.10	H21. 9. 7 ~ H22. 9.27
24	道路管理課	道路等管理事務所(資材倉庫棟)建設工事(建築工事)	111,037,500	H21. 6.30 ~ H22. 3.10	H21. 8. 3 ~ H22. 9.27
25	企業局水処理課	平成21年度 臨海水質管理センター着分配槽改築工事	96,036,150	H21.10.30 ~ H22. 4.20	H21.12. 7 ~ H22. 9.27
26	歴史建造物整備課	旧江戸村施設移転整備地外構整備工事	65,823,450	H21.10.20 ~ H22. 5.31	H21.12. 7 ~ H22. 9.27
27	市街地再生課	金沢駅通り線電線共同溝整備工事(その2)	32,926,950	H22. 1. 6 ~ H22. 5.31	H22. 3. 8 ~ H22. 9.27
28	市街地再生課	本町1丁目線電線共同溝整備工事(その2)	4,138,050	H22. 1. 6 ~ H22. 5.31	H22. 3. 8 ~ H22. 9.27
29	内水整備課	都市基盤河川弓取川改修工事(その2)	41,961,150	H22. 1.26 ~ H22. 6.30	H22. 3. 8 ~ H22. 9.27
30	内水整備課	都市基盤河川木曳川改修工事(その2)	43,644,300	H22. 2.16 ~ H22. 7.30	H22. 4. 5 ~ H22. 9.27
31	企画調整課	金沢市立安江金箔工芸館建設工事(建築工事)	334,950,000	H21. 6.23 ~ H22. 6.30	H21. 8. 3 ~ H22. 9.27
32	企画調整課	金沢市立安江金箔工芸館建設工事(電気設備工事)	50,274,000	H21. 7.10 ~ H22. 6.30	H21. 9. 7 ~ H22. 9.27
33	企画調整課	金沢市立安江金箔工芸館建設工事(空調設備工事)	51,408,000	H21. 7.13 ~ H22. 6.30	H21. 9. 7 ~ H22. 9.27
34	企業局建設課	平成21年度 金石本町地内(17-1工区)管渠築造工事	2,165,100	H22. 2.16 ~ H22. 7.30	H22. 4. 5 ~ H22. 9.27
35	企業局建設課	金石本町地内配水管改良工事	4,762,800	H22. 2.16 ~ H22. 7.30	H22. 4. 5 ~ H22. 9.27

## 2 監査を執行した監査委員

篠田 健、中島秀雄、玉野 道、中西利雄、澤飯英樹、山形紘一、宮保喜一、田中 仁  
以下、監査委員の退任及び就任は次のとおりである。

- ・中西利雄は平成19年12月18日に退任し、代わって同月19日に宮保喜一が就任した。
- ・澤飯英樹は平成20年3月24日に退任し、代わって同月25日に田中 仁が就任した。
- ・山形紘一は平成21年3月31日に退任し、代わって同年4月1日に篠田 健が就任した。
- ・宮保喜一、田中 仁は平成21年6月11日に退任し、代わって同月12日に玉野 道、中西利雄が就任した。

## 3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

## 4 監査の結果

工事の設計・施工及び事務手続については、適正に執行されていると認められた。

# 公 営 企 業 告 示

## ●金沢市公営企業告示第25号

金沢市ガス供給条例(昭和60年条例第48号)第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年10月12日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

- 1 平成22年6月1日から同年8月31日までの原料の平均価格等
- (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 50,540円
- (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 60,710円
- (3) 1トン当たり平均原料価格 51,830円
- 2 原料価格変動額 11,900円  
算式 63,730円 (1トン当たり基準平均原料価格) - 51,830円 (1トン当たり平均原料価格) = 11,900円 (100円未満切捨て)
- 3 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
算式 基準単位料金の額 - 11,900円 (原料価格変動額) / 100円 × 0.082円  
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から9.76円を減算した額になります (小数点第3位以下切上げ)。
- 4 平成22年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表  
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が10立方メートルまでの場合)	620円	216円99銭
B表 (1箇月の使用量が10立方メートルを超え20立方メートルまでの場合)	640円	214円99銭
C表 (1箇月の使用量が20立方メートルを超え60立方メートルまでの場合)	890円	202円49銭
D表 (1箇月の使用量が60立方メートルを超え130立方メートルまでの場合)	1,000円	200円66銭
E表 (1箇月の使用量が130立方メートルを超える場合)	1,650円	195円66銭

## ●金沢市公営企業告示第26号

金沢市液化石油ガス供給条例 (昭和63年条例第5号) 第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年10月12日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

- 1 金沢湖陽住宅団地供給地点群
- (1) 平成22年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格  
1トン当たり 60,710円
- (2) 原料価格変動額 27,200円  
算式 88,000円 (1トン当たり基準平均原料価格) - 60,710円 (1トン当たり平均原料価格) = 27,200円 (100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
算式 基準単位料金の額 - 27,200円 (原料価格変動額) / 100円 × 0.204円  
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から55.49円を減算した額になります (小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成22年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表  
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	365円81銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	356円71銭

## 2 瑞樹団地供給地点群

- (1) 平成22年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格  
1トン当たり 60,710円
- (2) 原料価格変動額 27,200円  
算式 88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 60,710円(1トン当たり平均原料価格) = 27,200円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
算式 基準単位料金の額 - 27,200円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円  
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から55.49円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成22年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表  
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	365円89銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	356円79銭

## 3 南森本供給地点群

- (1) 平成22年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格  
1トン当たり 60,710円
- (2) 原料価格変動額 27,200円  
算式 88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 60,710円(1トン当たり平均原料価格) = 27,200円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
算式 基準単位料金の額 - 27,200円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円  
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から55.49円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成22年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表  
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	344円66銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	335円56銭

## 4 大浦・東蚊爪供給地点群

- (1) 平成22年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格  
1トン当たり 60,710円

## (2) 原料価格変動額 27,200円

算式 88,000円 (1トン当たり基準平均原料価格) - 60,710円 (1トン当たり平均原料価格) = 27,200円 (100円未満切捨て)

## (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 - 27,200円 (原料価格変動額) / 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から55.49円を減算した額になります (小数点第3位以下切上げ)。

## (4) 平成22年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	388円27銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	379円17銭

平成22年(2010年)10月12日 印刷

発行人

金 沢 市

平成22年(2010年)10月12日 発行

発行所

金 沢 市 役 所

定価 120円

印刷所

石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

(株) 共 栄